

会 議 記 録

会 議 名 称	平成 24 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 24 年 4 月 21 日 (土) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 48 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出 席 者	委員 田極、中島、近藤、朝枝、石橋、高野、渥美、川田、澁川 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、管理係主査、企画運営係長 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、柿木図書館長、 高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配 付 資 料	資料 1 平成 24 年度杉並区立図書館職員体制 資料 2 杉並区立中央図書館組織図 資料 3 平成 24 年度予算概要 資料 4 (仮称) 杉並区立図書館サービス基本方針(案) 図書館は進化する～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ 参考 教育ビジョン 2012 推進計画(案)より抜粋
会 議 次 第	1 開会 2 中央図書館長挨拶 3 議題 【報告事項】 (1) 平成 24 年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 平成 24 年度図書館予算の概要について (4) その他 【審議事項】 (1) (仮称) 図書館サービス基本方針について 4 閉会

会長 本日出席予定の方々がみなおそろいですので、これより24年度第1回の図書館協議会を開催いたします。

本日の議事次第は、報告事項が3件。審議事項は、前年度から何回か審議をしました「図書館サービス基本方針」が案件として掲げられております。

では報告事項から、先に参りましょう。

中央図書館次長 それでは、報告に先立ちまして、中央図書館に新しい館長を迎えたので、まず、ご挨拶申し上げます。

新館長挨拶

中央図書館長 初めまして。この4月1日付けで、中央図書館長になりました武笠と申します。よろしくお願いいたします。

私はこれまで、区の高齢者担当ということで、元気な高齢者から介護の必要な高齢者、そういった方たちを対象とした事業を担当しておりました。10年ほど前に3年間、社会教育スポーツ課で課長をやっておりました。図書館とは関連が深い部署ということですので、そういった部分では多少の経験はありますが、図書館そのものは初めてですので、また、いろいろとご指導頂きたいと思います。

この中央図書館につきましては、今年度、大きな節目の年になるということで、大きく二つのことがございます。

一つは、図書館のシステムが変更になります。これは10月の中旬から新しいシステムに入れかえるということがございまして、大きな変化になると考えております。今までのシステムが使いづかったとも聞いておりますので、本当に区民の方が使いやすい、喜ばれる、そういうシステムになっていけばと思っております。

もう一つは、区制も80周年ということで一つの節目ですが、この中央図書館も、30周年を迎える年になります。図書館のあり方について、図書館サービス基本方針ということで、これをご審議頂き、今年度はまとめていくという作業があります。このことによつて、文字どおり、このタイトルにもありますが、図書館が進化して本当によくなったと言われるように、職員一同、力を合わせて頑張っていきますので、どうかよろしくお願いいたします。

報告事項

中央図書館次長 では、報告事項に入ります。

【報告事項 1：職員体制及び中央図書館組織について】

【詳細省略】

【報告事項 2：平成24年度予算の概要について】

次に平成24年度図書館予算の概要（予算全体の組み立てと内容）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。図書館運営費は、図書館管理費と施設維持管理費と、大きく二つから予算の枠組みが成り立っております。

まず、運営管理費の方ですが、これは、図書館サービスの本体にかかわる経費です。一番大きなところでは資料の購入、システムを動かすための経費などで、その他講演会や講座等の事業を行う経費です。それ以外に細かいところだと、ポスターやチラシを作ったり、文房具などを購入したりとかの、事務的な経費が含まれています。指定管理館や業務委託館につきましては、人件費がここに含まれています。また、中央図書館の直営部分の全職員、区直営の高円寺、柿木、西荻の3地域図書館の職員、業務委託館の3館の館長の人件費につきましては、運営管理費の中には含まれておりません。別に、職員人件費という科目があり、そちらに計上されております。

なお、中央図書館は一部窓口業務を委託しておりますので、運営管理の約8,800万のうち6,200万程度は、業務を委託する事業者の人件費として使われています。

業務委託を行っている3館についてですが、運営の委託のみ行っていますので、施設維持管理に関係する経費は、委託に含まれておりません。大体3,600万から4,400万ぐらいの額、これが1館の人件費に当たるものだとお考えください。

指定管理館は、運営のほかに、エレベーターの維持管理だとか保守だとか、光熱水費の支払いだとか、そういった施設維持管理に関する業務すべてを事業者が行います。これらの経費も含めて指定管理料に含めてお支出しています。

【報告事項 3：中央図書館予算の重点項目について】

次に、今年度の中央図書館の予算の重点事項についてご説明いたします。

図書館業務の根幹ともいえる図書館資料費でございますが、ほぼ前年度並みの予算規模を維持することができました。

また、今年度は、特に、学校への調べ学習支援の強化を大きく掲げており、児童資料費について前年度比150.6%増が認められました。予算額そのものはそれほど際立った金額ではありませんが、中央館はもとより、12の地域館すべてで調べ学習資料を少し手厚く配置しようという方向です。

次に、これは先ほど館長からも申し上げましたが、現行図書館システムの保守契約が今年度中に終了しますので、図書館システムを新しく入れ替えます。4月中に選定会を終え、事業者を決定いたしました。23日の月曜日にホームページで公開いたします。10月の初旬に近いところで入れ替えますので、準備にフル回転で取り組まねばなりません。これに合わせてサービスの若干の見直し、なるべく区民の方に手厚く、そして全体のサービスの中身をもう少し見直してみようということもしております。こうしたことも早目に協議会の皆さまにご報告できればと思っております。以上、今年度予算の概要説明でございます。

中央図書館次長 報告事項は以上でございます。

報告事項 3 件に関する質疑

【新図書館システム導入にかかわる経費について】

委員 10月からのシステムの更新の話で、この予想を見ますと、9,000万円ぐらい前年と比べるとふえていますよね。この新しいシステムを導入する償却費みたいなものと理解していいんですかね。

中央図書館次長 今年度のシステム経費には、稼働している現行システムの経費も含まれております。

情報化担当係長 入れ替えに伴いまして、システムを構築する作業費がほとんどです。今使っているシステムはそのまま、使用期限が終了したら、その金額が終わる形になりまして、撤去するのにお金というのは、多少かかりますけれど、大きくはないです。ほとんどが作るための経費です。

委員 システムの開発費自体を何か償却していくという会計ルールにはなっているんですか。例えば1,000万かかりました、それを10年で償却していきますということになると、いろんな費用上は、100万ずつ、費用として計上していくというのが、民間の企業なのですが。公的機関はそれがいいのですね。

中央図書館長 そういう意味での経費はありません。

企画運営係長 基本的には 5 年契約のリースという形で、ハードもソフトもやっていくんです。ただ、杉並区立図書館に入れるに当たって、もともと業者が持っているものを一部杉並版に修正をして頂くとか、そういった初期コストの分だけは案分しないで、初年度に全部計上するという形なので、今年度は予算が膨らんでいるというふうに。大まかに言うと、そういう感じです。

委員 そういうことですか。そうすると、中央館に合った新しいシステムで利用者の便宜性が上がるというのと、将来的には運営のコストが下がるんですか。たまたまこういう数字が大きいのでね。

インターネットを見ておきますと、三菱総研が 2010 年ぐらいに公共図書館のいろんなシステム費用の調査をしているのですね。その中で、ほとんど、7割ぐらいだったかな、7割ぐらいのところは、システムの費用が購入図書費の大体 5割未満ですと、こう書いています。これは前年度を見ると、これは 67% ぐらいですよ。だから、システムの費用が総体的に高いのですが、リニューアルすることによって、将来的にはそれが低減されると理解しておいたらいいのですか。

情報化担当係長 今回のシステム入れ替えにより、現行システムよりも、5 年間コストでは下がるものとなっています。一応、プロポーザルにおいて見積りを出して頂いたんですが、各社から頂いた提案の中では、5 年間で提案してもらっています。

委員 二、三割、下がるのですか。

情報化担当係長 そのままいけば安くなります。

委員 どの程度かは、まだはっきりわからない？

情報化担当係長 そうですね。これからちょっと調整する部分がありますので、正確には、いまははっきりしません。

中央図書館次長 かなり安くなるという試算になっております。

委員 そうですか。重要なインフラなのですが、システムのコストパフォーマンスというのは常に意識しておいて頂く必要がありますね。

【平成 24 年度事業計画について】

会長、いま予算の説明がありましたが、今年度の事業計画については？

中央図書館次長 そのことを申し上げるのを忘れてしまいました。例年ですと、第 1 回目に今年度の事業計画と、昨年度の事業報告をさせていただいております。今回、ま

だ取りまとめが終わっておりませんので、申し訳ございませんが、次回の報告事項とさせていただきます。

会長 では、それは次回ということで、また再確認をいたします。

審議：図書館サービスの基本方針について

会長 審議事項は「図書館サービス基本方針について」ということですが、昨年度第4回協議会での申し合わせでは、同協議会で提案されたさまざまな意見を取りまとめ、その案文を3月中に再度委員の皆さんに点検して頂き、さらなるご提案、あるいはご意見がありましたら、それを含めて最終案文を作成して、今回成案として確認するという段取りだったと記憶していますが、今回また審議事項の議題に出されています。そのあたりのことも含めて説明ねがいます。

【議案説明】

〔名称ならびに成案時期の変更について〕

中央図書館次長 これまでは委員の皆様にもご協力を頂き、図書館サービス基本方針を今年度当初にも固め、年度内にそれを推進するという勢いでやっていこうというような考えでございました。しかし、ここにきて予定が若干変わりましたので、まず、そこからご説明いたします。

お手元に参考資料として、教育ビジョン推進計画をお配りしております。この教育ビジョン推進計画は、現在、パブリックコメント、区民意見の聴取を行っているところですので、皆様も関心を持ってご覧いただいていると思います。その中で、参考資料の1枚目の目標の裏側にありますが、生涯学習部門の重点事項として「図書館サービスの充実」をここに掲げることといたしました。

そこでまず、「（仮称）図書館ビジョン」を変更することになりました。その理由は、教育委員会の中で「ビジョン」では具体的なイメージがつかみにくいため、「（仮称）図書館サービス基本方針」として、誰にでも分かりやすく示すべきであるという議論があったためです。

また、図書館では、出来る限り早く図書館サービス基本方針をまとめ上げ、年度途中からでも新たな方針に基づく計画に取り組みたい、との思いを強くしておりましたが、そんなに慌てず、今年度中に十分時間をかけてきっちり議論をして、次年度、25年度が

ら計画を推進していきなさいという指示がありました。

「（仮称）図書館サービス基本方針」の案は、比較的コンパクトで抽象的ですから、それに基づく取組計画をこれから図書館の側で具体化してまいります。その計画の全体がまとまったものを、もう一回、皆さまにご覧頂きまして、若干ご意見も頂きながら、9月の図書館協議会の場で決定する考えであります。そうなりますと、必然的に11月の議会文教委員会に報告、さらにその前に教育委員会に報告、という段取りなろうかと考えているところでございます。いずれにせよ若干日程が緩やかになったということもございまして、今後も十分にご意見を伺っていきたくと考えております。

【「（仮称）図書館サービス基本方針」の案文にかかわる説明】

なお、昨年度第4回協議会案に修正を加えた箇所につきましては、3月中に皆様から頂いたご意見を踏まえて整理し、事前にお配りしております。修正の要件は、まず片仮名用語はなるべく使わないことと、図書館専門用語は使わず、わかりやすい表現にすることです。それから、その言葉の言い換えをすると、どうしてもニュアンスが変わるという言葉につきましては、後ろに括弧書きで言いかえた言葉を補足するなど、なるべく意味が正確に伝わるよう、努力をしたつもりです。

以下ページを追って、具体的に説明します。

まず1ページ目、 章の図書館サービス基本方針の策定については全部変えてしまったかのような印象を持たれるかも知れませんが、策定の背景、文章の順番を組み替えて流れがよくなるようにいたしました。それから、接続をする言葉を加えたり、重複するところを簡素化したりするなどいたしました。なお変更箇所には下線を引いております。

次に、取り組みの2行目の「望ましい図書館サービスのあり方と、その実現に向けての取組の方向性」という表言ですが、それが官僚的でまどろっこしいというご指摘も受けました。もっとよい表現をと考えてみたのですが、言いかえが困難でしたので、前案文通りにしました。なおこの方針案は、あくまでも方向性を示しているもので、この先の取組計画で具体化していくつもりです。

次に2ページ目の位置付けですが、いろいろな言葉が混在して、計画が書いてあったり、方針が書いてあったりで、何を示しているのが曖昧でしたので、正確な名称を全部入れる形で修正を加えております。今年度、杉並区子供読書活動推進計画を改定いたします。こちらの取組計画も、子供読書活動推進計画の改定内容を反映しながら、計画化

していきたいと考えております。

次に 5 行目ですが、先ほど申し上げましたように、図書館サービス基本方針の決定の
時程が少しずれ込みましたので、「平成24年度を初年度として策定しています」とした
箇所を「平成25年度を初年度として」と修正しなければなりません。お手許の資料のそ
の箇所を書き換えて下さい。

次の右の 3 ページ目の 章の10年後の図書館像については、ぜひ、議論頂きたいとこ
ろです。三角形のピラミッド図について、多くのご意見を頂きました。ある方からは、
矢印で交流空間型になるという表示をしていたところに対して、下にある文化教養型の
図書館、課題解決型の図書館も当然重要なのだが、その上にさらに積み重なるという
か。全体が大事なものとして、さらに交流機能への関心が大きくなると。そういうこと
だとすると「矢印」の表示は違うのではないかというご指摘でしたので、「プラス」の
表示にしてみました。これでよろしいかどうか。

また、別の方からは、この課題解決型、文化教養型というものは、目的を示している
コンセプトだと思うが、交流空間型というのは形態を示しているので、コンセプトとし
ての整合性がとれないのではないか。このようなご指摘も受けております。是非ご意見
を頂きたいと思います。なおこのページにつきましては、「サポート」を「支援」に変
えたり、「小・中学校」という文言を加えたりしていますが、趣旨は変えておりません。

次に 4 ページ目です。ここも議論が必要と思っておりますが、取組の方向のところに
「もとより、図書館に」で始まる文節の 2 行目の後半の「特に、団塊世代が65歳を迎
え、」以降の「考えられます」という一文についてですが、団塊世代だけが閑居老人の
ようなネガティブなイメージが感じられるのご指摘がありました。事務局でも悩みま
したが、この一文は、逆に団塊世代の方たちをポジティブな役割に結びつけたい。その
ため、そこを切り出して見せたいという意図があったので、あえて残すことといたしま
したが、いかがなものでしょうか。

それから、その次の「ソーシャルネットワーキング・サービス」（以下SNSとする）
という言葉が加わりました。当初「SNS」と略語で書き表しましたが、「インターネ
ットを使って、特定の関心を持つ人同士が会うチャンスをつくり、情報交換ができる
ようにするサービスの総称」これには 印で注釈を加えました。このことはこれから先、
10年間というスパンであれば、いつの時代か必要になることではないかというご意見で
したので、盛り込みました。

同様に「情報リテラシー」とかの言葉は、言い換えるとわかりにくくなるので、注釈を加えております。

次の 5 ページの「知の共同体」ですが、「区民の皆さんが自ら学び」、ここは「キャリアアップを図った結果を」という表現になっていました。日本語でわかりやすく書いた方が良いというご指摘を受けましたので、「新たに身につけた知識や技能を」、とかみ砕いてみました。

また「知のインフラ（基盤）」について、数名の方から「共同体」と入れ替えたら、などのご提案がありました。事務局でも悩み、いろいろ工夫をしてみた結果「インフラ」はどうしようもないと判断いたしました。そのかわり、「基盤」という説明を加えてみました。いかがでしょうか。

次に 6 ページの一番上をごらんください。「外部の人材や専門家を活用した講座や講演会の実施を通じて」の一文、この表現が何を言っているのかわからないとのご指摘を受けました。今は、すっかり違う形になっておりますが、こういう趣旨のご意見だったはず、と何度も検討し、とりあえず表現してみました。これで間違いないでしょうか。ご確認ください。

また「楽しい交流空間」は全く新しい考え方となります。「利用者とともに成長・進化し続けていきます」という表現でしたが、「利用者」というと、利用していないまだ未利用者の方への広がりが無いということで、ここは「区民」に変えました。それから、10年後の姿。ここも幾つか表現を変えておりますが、ご確認ください。白丸の4番目、「従来の『静かで落ち着く空間』としての図書館を基本としつつ、『明るく楽しく人が集う空間』として」としました。

また「さらに有料サービスなども取り入れて」という提案も頂きましたが、正副会長にもご相談申し上げまして、有料サービスについては、いまそれを表明する必要はないということで、取込みませんでした。

さらに同じページ目の一番下のところの「区民が主体的に参画する図書館」というところですが、前は「区民が支える図書館」という表現でしたが、区民が支えるより、一歩進んだ表現に変えてみました。それから、「図書館に行けば何かある」というだけではなくて「図書館に行けば抱えている問題が解決できる」を加えました。これは委員から、もっと進んだ図書館の魅力を訴えてはどうか、とのご提案を頂いたものです。

また下から 2 行目のところで、「ボランティアのみならず様々な面で図書館を支援し

てくれる人たち」というところですが、当初は「サポーター」としていました。ただ、サポーターという定義がどこにも出てこないで、いきなり使うのは厳しいだろうと考え「ボランティア」としました。今後、もしかしたら、そういう人が「サポーター」という名前と呼ばれるかもしれませんが、私たちが勝手にサポーターと命名してしまうのもどんなものかという考え方から、表現を変えてみたものです。

その項目の最後のところですが、「幅広い層の区民が気軽に集え、交流できる場になるためには、『集い、活動したくなる空間』になる必要があります」と。このところも「明るく楽しい雰囲気作り」という新しいご意見を加えています。有料サービスについて触れておられた委員の意見ですので、有料サービスの部分は削除し、明るい空間というところだけ活かしています。

次に 8 ページ目の目標実現のための基盤づくりの所の大きな 2 番目に掲げられている専門家の育成・確保・活用についてですが、ここで、あえて「プロフェッショナル」という言葉を、使っています。「専門家」と言い換えもできますが、ここはあえてその語感を強調してみようということで、違う言葉を使いました。

次に、3 番目の題名、関係機関とのコラボレーション。「コラボレーション」も本当は「協働」と言い換えできますよね。でも、「協働」としてしまうと、物すごくイメージが当たり前になってしまうように感じたので、ここもあえて「コラボレーション」を使い、（協働）説明を加えています。

最後の 9 ページ目、「学校図書館司書が配置されることになりました」という表現ですが、たしかに学校図書館司書がどういう役割を担っているのか、どこでも説明されていなかったので、図書館の方針の文面にそれを加えました。その役割はいま大変期待されており、その職責にある人たちに図書館は協力を支援するということを書き込んでみました。以上です。

【事業計画実施へのスケジュールについて】

会長 きょう最終的に決着をつけようと張りきっていたのですが、今年度いっぱいゆっくりやっていいよということになると、いささか気が抜けます。ところで、説明されたスケジュールでは、24年度中に基本方針を決定し、それに基づいて25・26年度にわたって事業計画を検討しながら実施に移してゆくことに成るわけですが、そういう進め方は、私が前から言っていた工程表による事業の推進と同じですね。だとすると、現段階

で基本方針を内定し、今年度中に25年度以降の事業計画を検討し始めてもいいのではないのでしょうか。

中央図書館次長 はい。私どもの本心を申し上げますと、基本方針案が早く固まったことで、去年から棚上げになっていた図書館経営評価、これは26年度以降実施の予定なのですが、それをどうするかが差し迫った作業の一つです。

それについて私たちは目標管理型にしたいというご提案をしています。基本方針ができて初めて目標管理型になりますので、そのための指標を決めるために早く具体化しなければなりません。年度内には経営評価の方法を固めておきたいので、この後はその議論もさせて頂きたいので、それもあわせてお含みおきいただければと思います。

会長 そうですね。経営評価の方法を固めるのは、今年度の予定でしたね。

中央図書館次長 はい。これは年度末の協議会までにはまとめて、26年度にはもう経営評価ができる形にしたいと思っております。

【「(仮称)図書館サービスの基本方針」に関する討議】

○会長 それでは審議にはいります。この基本方針(案)の確認なんですが、案文の言葉遣いに関する部分と表現方法に関する部分に問題がありそうですね。たとえば1ページの策定の趣旨のところ、「取組の方向性を明らかにする」というのは、靴の底から足の痒みを搔く感じだと思っております...

【「望ましい図書館サービスのあり方と、その実現に向けた取組」について】

委員 そのところは、文章的に「望ましい図書館サービスのあり方と、その実現に向けた取組」と、そこを両方括弧でくくって、それ全体の方向性というふうにした方が、まだ、ちょっとわかりやすいかなと。要するに、「望ましい」の前と「方向性の」の前にかぎを入れるというだけのことですが...

委員 ここの趣旨は、図書館サービスのあり方はきちっとコンクリートなものにしてあるという趣旨なのでしょうか。

中央図書館次長 はい、そうですね。

委員 ただ、あくまで取組の方向性の。だから、かぎ括弧でくくっちゃうと、あり方の方向性もこういう言葉に。そういう趣旨じゃないんですか。

会長 かぎ括弧でくくるか、くくらないということではなく、私はそういう取組の姿

勢は間違いないということを確認したいのです。

〔 標題の表記について 〕

委員 表紙に標題の一番大きい活字で示されている「図書館は進化する」と「杉並区立図書館サービス基本方針」とどういう関係にあるかということなのです。「杉並区立図書館サービス基本方針」があり、それを補うような副題的なもの、あるいは中身を少し暗示するような、そういうものとして「図書館は進化する」が書かれており、さらに別のレベルの副題として「学びの場」等々を書いてあるような感じのものではないかなと思うのですが、活字が一番大きいのが「図書館は進化する」ということだと、どれが一番中心の命題というか、名前ですかという。ちょっと、それがはっきりしないように思ったのです。

中央図書館次長 最初にレイアウトしているときに、余りにもこの上の題名が長いので、いろいろ調整を試みたのですが、たしかに「図書館は進化する」が、どんと来るのはおかしい、これはちょっと、と内部的には指摘を受けています、

委員 私はこれの方がいいと思っています。図書館サービス基本方針というのは、言ってみれば普通名詞みたいな話ですよ。広報「すぎなみ」でも基本構想というのは普通名詞で書いてあって、「 の杉並区」というのが大きく広報に挙がっていますよね。それに類するものが、この「図書館は進化する」という部分だと思うんですよ。だから、ここを打ち出さないと、読んだ人の心に届かないんじゃないかと思いますね。

会長 役所の中の文書とか、それからやりとりとか、議会の中で説明するときに、「図書館は進化する」というのは、タイトルとしては余り適当ではないんですよ。

中央図書館次長 それは適当ではないと思いますね。

会長 実際はね。したがって、恐らく図書館のサービス基本方針ということでやりとりをしようと思うんですが、例えば区報に出るときに、この「杉並区立図書館サービス基本方針」だけでは、見出しとしては弱い。ですから、区民向きというのかな、広報用にはこの、ちょっと緩い取り扱いかもしれないが、広報では「図書館は進化する」を強調する。その辺の処理の仕方ですよ。

中央図書館次長 はい。正式な冊子をつくったときには、一般的な形式というのは求められると思うんですが、広報だとかポスターだとか、そういうものは幾らでも皆さんに訴えるものをつくった方がいいと思うので、私たちは何も、サービス基本方針の名

称を知ってほしいというよりは、こちらの「進化する」内容を知ってほしいので、努力はしてまいります。

委員 確かにこれを見たときに、「あ、おもしろいな」と思いました。

中央図書館次長 はい、今までにないですから。

委員 私も例えば社会教育の関係の専門誌をやっていて、これだと売りになるんですよ。ほかの自治体から見ても、杉並は何かちょっと違ったことを考えてるね、となるんですけど、「サービス基本方針」だと、当たり前というか、それは生涯学習推進計画とか何とかビジョンと全く同じなので、図書館が変わるといふか、変わろうとしているところが区民に伝わることはすごくいいことだと思いますけど。

中央図書館長 タイトルが「図書館は進化する」だけだと、やっぱり、何のことだかわからないということがありますから。「サービス基本方針」とセットにいつもなっているという形で、それは工夫して、外に出すときにはインパクトを与えられるようにやっていきたいと思います。

〔基本方針の今後の改定について〕

委員 すみません。ちょっと前のページに戻るのですが、2ページに「総合計画や教育ビジョンの改定に合わせ、必要に応じて見直しを行います」と書いてあるんですけど、いま検討している基本方針も必要に応じて変わっちゃうんですか。

中央図書館次長 いえ、そこは大幅に変わるということではなく、今後おおもとの総合計画と教育ビジョンに新たなことが加わってくるという可能性があります。新しいことが出てくれば、当然、それに対応する必要があるわけで、とそういった意味の修正が入る可能性はあります。けして後退するという意味ではありません。

委員 そうですよ。何か取組計画の方で具体的なことはどんどん変わるのわかるんですけども……

中央図書館次長 根本のところでもそんなに大きくということはないと思うんですが、なにせ10年先を見定めるといふことなので、何か変更があるかもしれません。いまはまだ予測できないのです。ただ直近の3年間で見直ししながらというのです。

会長 基本計画は変わることがあっても、基本構想というのは一つの憲法みたいなもので、これは少なくとも変わりませんよね。

中央図書館次長 総合計画を具体化する方法は、状況に応じて変わることがありえま

す。

会長 そうすると、委員がいま言われた懸念は、この文章の表現にあるんだな...

委員 そうなんです。だから、読んだ人がそういうふうになっちゃうんじゃないかなと。図書館の基本方針では普遍的なこと、10年間で確実にいろいろ世の中は変わるけど、それでも揺らがないぐらいの普遍的なことを考えているつもりでしたので。

中央図書館次長 そうです。基本方針は、もう、そういうつもりであります。だから、よほどのことがない限り、そんな、いじるということはあり得ないと思っています。私たち図書館の憲法みたいなものだと思っていますので。

会長 ちょっと、その点もご指摘を受けましたので、文章の表現法検討して下さい。

中央図書館次長 承知しました。

〔障害者サービスとそのアウトリーチについて〕

○委員 図書館自体のイメージは、とってもいいイメージに仕上がっていると思うんですけど、何か私の中で一つ腑に落ちなかったところは、障害者サービスとそのアウトリーチの部分が何かちょっと描けていないようなところがあったんです。それがどこかにちょっと、詳しく入ったらいいなと思うんです。でも、それをどこに入れるのが一番いいのかちょっと浮かばないのですが...

会長 案文のどこかに入れたいということですか？

委員 はい。実際に図書館に来ることが出来る人たちには、「充実しますよ」とは言っているんですけども、恐らく高齢化などの理由で来られない人たちがこれからたくさん出てくる中で、10年先を見据えてやっていただけるような、ちょっとした文言が何かあるといいなと思いました。もっとも10年後には、もしかしたらいろんなものが配信されたり、電子書籍とかいうものでいろいろなことができるようになるかもしれないのですが、それまでの間は多分難しいのかなと思うところもあるので、どこかにちょっと載せられるといいなと思っています。

中央図書館次長 そうですね。アウトリーチサービスは、もちろん具体化のときには当然出していかなきゃいけないと思っています。

委員 何かこう、来て、来てというのは、とっても夢があっていいと思うし、みんなが集えるというのはすごくいいなと。そこはもう、障害者も健常者もない、高齢者も子供もないというところはわかったんですが、そこに行くまでの段階でその人たちに届く

ようなものも、何かあってほしいなというのが、ちょっと。

会長 そのことは、 章の 3 項目、つまり 4 ページの 10 年後の姿のところの、「誰もがどこからでも」の「誰もが」にかかわるということですよ。

委員 そうですね。

会長 それを具体化するか。そうすると、その下の取組の方向のところにも丸ポチ一つふやすかどうかということも含めてですね。

中央図書館次長 そうですね。

委員 7 ページに障害者の関連の記述がありますね。

委員 障害者サービスですね。

委員 はい。ここのところで膨らますとか、何かができないかなという感じはするんですが。

副会長 上から 10 行目ぐらいに。

委員 言葉としてはあり、配慮されていないわけではないんですが...。「10 年後の図書館像」の図形のイメージが、図書館に来てというふうに私はとらえてしまったので、施設はユニバーサル化しますよとかいうんじゃなくて、アウトリーチのところを何かこう.....

会長 ああ、十分入ってるな。

委員 うん。入っているのは入っているんですけど、何か届かないような、こう。「サービス」という言葉の中にそういうものがあるんだということを知らしめられていないんじゃないかなというような。

会長 そうすると、障害者と高齢者と十把一からげにしちゃったために目立たなくなっちゃった。切り離すというか。

委員 おっしゃる趣旨は、障害者で図書館に来られない人にどんなサービスをするかという意味ですか。

委員 それも、だから、そこをちゃんと提供していますよということを言わないと。多分、なかなか現状、対面朗読とか、いろんなところでやっていらっしゃることはわかるんですけども、本当にそれだけでいいのかというような方向性を出すこともできないんじゃないかなと、ちょっと、私の中で。

委員 以前におなじような議論があったように覚えています、そういう障害者とか高齢者の人たちに図書館の本を宅配するとか、そんなことも含めてのイメージですか。

委員 そうです。もう、そういうことも含めて、本だけでもなくて。

委員 電子化された情報の.....

委員 電子もそうですし、例えば健常の人は10冊とか借りて帰れるのに、借りて帰れないわけですよね、障害者の方は。来るということにもハンデがあるのに、そういうものに対して、図書館はそういう人たちに何ができるかということの考えるきっかけを、取り組んでほしいということよりも、考えるきっかけをせつかく10年間というのを見据えたものの中に一つ落とし込んでおかないと、考えることさえ何か後回しになっちゃうかなという心配が...

会長 いや。いやいやいや、それがない。いま検討しているのは10年先を見越した基本方針なんです。それを早く固めてですね、今おっしゃったようなことは、年次事業、あるいは中期的事業として具体的に計画し、実行する段階で落とし込むということになるだろうと思うのです。

中央図書館次長 いま議論されていることは、「楽しい交流空間」という方向を掲げております。たしかにそこに具体的に身障者や高齢者などの記載がないといえないのですが、もちろんそれを視野に入れていきます。ただ、この切り出し方ですと、「情報通信技術を活用し、誰もがどこからでも」だから、ちょっと違うんですよね。でも、ちょっと、言われていることとこのこととは少し違うのですが、具体化するときは、当然考えていきたいと思っています。

中央図書館長 今の1番のところの10年後の姿の白丸の三つ目に、「身近なところに図書館があり、誰もが利用しやすい環境が整っている」ということがうたわれていますので、ここから、会長おっしゃったように何か具体的なものを考えるきっかけのところですね。

〔図書館サービスとSNSサービスのかかわりについて〕

会長 取組の方向のところの事業を何かそれらしいものを加えると考えてもいいですね。

委員 でも、それに関しては、4ページの一番下の方のSNS・サービスのところで、「利用者が時間や場所に拘束されずに」ということもありますよね。私、たまたま先月からソーシャルネットワーク・サービスの関係の仕事をちょっとしているので、にわか勉強をしているんですが、多分そういうふうに、必ずしも来なきゃいけないとか、自分

はその場所に行かなきゃいけないとか、図書館だけじゃなくて、世の中にすべてにおいて、そういうことがこの10年ですごく変わると思うんです。だからその中に、今おっしゃったような障害者の方とかは特にですよ。別に、歩いていける人よりも、特にそういうサービスが受けられる方がいいわけなので、そういうところにも含まれてくるんじゃないかなと思うんです。

会長 そうですね。私はいま、ソーシャルネットワーク・サービスと図書館サービスの接点がどういうものか具体的なイメージがよくわからない。ツイッターを使っています。かわりがある機関や人物をフォローすると重要なメッセージが入ってくることもありますが、おおむね実に多辯で、つまらない眩きやお知らせや宣伝が入ってくる。それに杉並の図書館が入ってきて、どういうふうになるのか、考えただけでぞーっとします。かえってうるさくなりはしないかなと。フォローすると、すぐにブロックアウトしたくなるのです。でもたまに重要な情報が得られるので切断できない。そういう悩みを抱えつつ、SNSに図書館がどう参入するのか、そしてそれを利用者がどういうふうにするかが読めない。

委員 この後二、三年の間でフェイスブックがすごく台頭してくると思うのですが、そのときに図書館は、レファレンスサービスとか、そういうところで多分何か生かせるのではないかと、思っています。

委員 都立図書館のホームページで、ツイッターとフェイスブックにアクセスできるところがありますよね。一体どんな活用をしているのか、図書館でそれらをどう応用ができるのかを考えるのに、教えてほしいんですけど...

資料相談係長 フェイスブックとツイッターの使い方について、都立中央図書館ではレファレンスのやりとりではなく、ごく普通のQ Aに活用しているようです。ツイッターですと、図書館利用者同士のご意見交換とかが入っていたりとか、そういうものを読み取れますし、そういう形で利用されております。

委員 割合、アクセスは多いんですか。僕が見た限りでは、余りなかったな。

資料相談係長 確かにあまり使われていないようです。はっきり言って。

委員 やるんだったら、もう少し豊かな使い方を提示した方がいい。

資料相談係長 まだ、発信系とかそういう、普通のフェイスブックとかツイッターみたいなほどの、量的なものはないです。

会長 ところで以前に係長がプライバシーの問題があるからということで、Q & Aの

用例資料が残されていてもそれを加工して表へ出せないと、前におっしゃってました。ツイッターとかフェイスブック以前に、利用者が図書館にメールで問い合わせをすることがあるとおもうのですが、それをどう扱っているのでしょうか。大学図書館では、こんなことを調べているんだけどとか、こういう問題を持っているんだけども教えてというメールが入ってくると、それに対して答えているところが多いのです。そういうメールでの Q & A を加工して、データベースで作って、一般の会社のホームページにあるように「よくある質問」というのを用意している。それがあれば、利用者はまずそれをクリックして、「あ、ここにあった」なんて比較的簡単な、定型的な問題を解決できる。もしその箇所になれば、いよいよ「お尋ねしますが…」と質問ができる。しかしレファレンスの Q & A というのは、かなり個別・個人的なものなので、それと SNS とのつながりをどううまくするのかなということが、いまひとつわからない。だから、どこか他の図書館でそれをうまく取り入れているところがあれば、お調べ頂いた方がいいかもしれない。

資料相談係長 はい、わかりました。

副会長 いま委員が、障害がある方々に、来館ではなくて利用を奨励するように、何か心配りのある文言が欲しいとおっしゃったと解釈していたんですが。それで、委員が指摘してくださった SNS ・サービスの後の一連のこの 4 ページの文章の後に、この中黒の「急速な情報通信技術の進化に対応して、」というところの二つ目の文章が、「これにより、利用者が」と書いてあるんですよ。この利用者を、思い切って、来られないか、来にくいとか、図書館に来館するに当たって何かハンディキャップがあるみたいな、そう一言、心優しい一言を追加していただけたらどうでしょうか。そうすると少しは違いますかね。

委員 そうですね。

副会長 例えばそんな感じ。あとは、実際に頑張って図書館に来てくださった方には、この後ろの方で、あとユニバーサルデザインとかって...

会長 「利用者が時間や場所に拘束されず」というのを、時間や場所じゃなくて、その他の理由ですよ。

副会長 そうですね。何かこう、山を越えないと来られないような方でも、利用者として使えるというような。

会長 私ね、文章を書くとき、そういうときは「さまざまな」と書きちゃうんです。

副会長 ああ。ただ「さまざまな」じゃ配慮が、思いやりが足りないという感じなんじゃないかなと、私はずっと委員の発言を聞いていて、いつも目からうろこが落ちるので、そう思うんですよ。

委員 そう、図書館に来る人の。その人たちには、何か自分たちは利用者じゃないのかなとか。

副会長 はい。利用しにくいのかなとか。

委員 利用しにくいのかなとかいう、何かその一言がないんじゃないかなという感じなんです。

副会長 そう、わかります。なにか一言あれば、これがきっかけになって乗り越える気になる。

会長 そうすると、さっきの「団塊世代が」という文言じゃないけども、はっきりと、一言、言葉を使ってあげた方がいい。

副会長 いいのかなと、私は.....

会長 恐らく取組のところだと思うんだけど、「誰もが利用しやすい」という10年後の姿。その「誰も」の中には、あなた方も十分もちろん入りますよ...

委員 そうですね。

中央図書館次長 よくわかりました。

〔団塊の世代に対するサービスについて〕

委員 私が前に問題提起した団塊の世代への対応なのですが、この文章ですと何となく閑居老人みたいなイメージがするんですね。私が団塊の世代を代表して言えば、ちょっと言葉が長くなるのかもわかりませんが、「本格的に地域に戻ってきつつあり、図書館を活用して新たな活動に取り組んだり、あるいは余暇を楽しんだり」といったことをつけ加えて頂くと、よりポジティブな響きになるように思います。

会長 そうですね。最初の出だしが、図書館は区民の書斎であるという大きなキーワードが入っているし、この書斎の使い方がそういうところで出てくるといいですね。

委員 それからもう一点、ちょっと言葉じりの話なんですけど、取組の方向と同じ段落にある「資料の充実や適切な情報収集は欠かせないものとなっています」なんですけど、非常に客観的な表現になっています。そのほかはすべて、この取組の方向は「何々していきます」と書いてあるんですね。そういう意味では、「適切な情報収集に努めていき

ます」とか、そこでやっぱり表現、文言を統一した方がいいと思いますね。

〔10年後の図書館像を具象する図形（いわゆる三角形）について〕

○委員 10年後の図書館像図の三角形と、「図書館サービス基本方針の策定について」の三つの項目、1の「策定の背景」、2の「策定の趣旨」、3の「構成」で、場としての図書館と知の共同体としての図書館とか、交流空間とあるわけですけど、ここで大きなタイトル「10年後の図書館像」のつかみの標語「図書館は進化する」が掲げられています。それは、図書館の基本である、誰もが知っている文化教養型に、ここ数年言われてきた課題解決型が積み重ねられ、それに交流空間型がプラスされている。この交流空間型図書館が進化の方向であることをこの図形は表しているのでしょうか？

中央図書館次長 そういうことです。そういうイメージですが、「交流空間型」という表現にしました。

委員 この交流空間ということについてですが、図書館には、施設があったり、機能とかがある。そして先ほども、障害者の方の対応だとか、電子書籍みたいなもので何かが在宅のままでも図書館サービスが受けられるみたいなところとか、あと、そういう、やっぱり図書館は進化して変わっていく方向性というのが、いま大分出てきている。その中で、取組の方向として「区民が楽しみ、区民が主体的に参画する図書館」というような、とってもいいことが書いてあるんですけど、じゃあどうやったら主体的に参画できるのかというのが、ちょっとわからないというか、書き切れていない部分もあるのかなと思うのです。だから、参画というのも協働なんかと同じですごくいい言葉で、絶対に必要なことなんですけど、じゃあ何をしたら参画になるのかなというようにところが、何というんですかね、もう少し楽しい交流空間をつくるには、やっぱり区民も主体的に図書館にかかわりを持っていくということを、何かうまく表せればいいですよ。

先ほどアウトリーチとか出前講座みたいなことも出てきたと思うんで、その辺のところを、何かいい方法はないか、ちょっとまとまらないパーツになっちゃっているんですけども。そのところが、つまりそういうことを言いたいのための三角形というふうに理解してよろしいんですね。その辺少し、もうちょっと作り手の方からのあれをちょっとお聞きできるかと思うんですけども。

会長 交流空間としての図書館を中心とした人と人とを結ぶ、具体的なプログラムということですよ。

委員 そうです、そうです。そういうことです。

会長 そのことについては悩ましい問題がある。図書館サービスの憲法としての基本方針は全容かつ明晰であるべきだが、具体的な事業計画は入れにくい。しかし、読む人によっては、想定される計画が明洋に読めるようにするだろうと思うんですね。文化教養型は利用者個人と図書館とが個別的にかかわる。つまり私と図書館の間で完結する。というより私が図書館を一方向的に活用する。課題解決型も基本的にはそういうかわりなんだけど、図書館が多少私を支援してくれ、それによって解決された結果は、個人と図書館の関係を超えて、広がるかもしれない。交流空間型では、私だけでなく、私たちと図書館の関係でできあがるのですね。具体的どうかと問われれば、曰く言いがたしなんですけどね。先ほどのSNSが、デジタルネットワークだけでなく、人と人が図書館を中心として実際に交わるようなプログラムを展開するのかな。

〔図書館の10年後を目指す「3つの視点・方向性」について〕

委員 第三章「3つの視点・方向性」の「10年後の姿」で今回追加されたのがありますね。これ、並べ順だけの話なのですけれど、一番下の施設とか設備とかユニバーサルデザインのハードウェアの話ですから、本当はむしろこの部分は上にもっているんなソフトウェアの活動は三つこういう姿があります。四つ目に設備とか施設のユニバーサルデザイン化と、こういう順番の方がいいだろうというのが一つ。

それから、それにかかわる取組の方向が書いてあるんですが、10年後の姿をリフレインしているだけなのですよ、ほぼ。何かここで新たにつけ加えられた具体的な施策イメージみたいなのはあるのですか。例えば、あかちゃんタイムみたいなのを始められたと。そういうものが、例えばこの「楽しい空間」とか、そういうイメージでつけ加えられたのか。ちょっと、その背景がわからないので、その背景も含めてご説明いただけたらと...

中央図書館次長 そうですね。とにかく、今おっしゃられたようなあかちゃんタイムなどもその一つの形ですね。もう、図書館というと本があって、本を利用するという形が中心だったのが、こういう施設があるという利点を生かして、その施設自体を活用するという、そういうことができないかしらと思うのです。施設を活用するとなると、図書館をただ静かに活用するということは、まず無理なので.....

委員 うん。それはわかります。

中央図書館次長 そのこのところをどういうふうにしたらいいか。楽しいというのは、必ずしも騒がしいということとイコールではなくて、もちろん若干にぎやかにはなると思いますが、皆さんが勉強したり話し合ったり、お互いに複数人が話し合っただけで何かつくったりしていただくか、そういう空間としても、何らかその施設の中が活用できるような、そういう使い方してもらえたらな、というようなイメージはあります。ただ具体的なことは、まだここに落とし込んではいませんが、そういう具体化は、もうちょっと先かなと思っていますが。

委員 だから、ほかの項目はちょっと、幾つか具体策の項目は挙がっているイメージとの連携ができるのですが、ここはちょっと、同じ言葉が書いてあるだけですから。

中央図書館次長 たしかにそうですね。まだこのところは、特に私たちが手をかけ始めたところで、まだ具体例というのは実は余り手持ちのカードがないところでもありますので、何か抽象的なことになってしまうので、それがまたどうしてもそこを若干膨らます程度になっているというのが問題かもしれませんね。

委員 まあ、余り神経質な感じで言っているわけじゃないのですけれど。

中央図書館次長 いえいえ。でも、ご指摘の点は。

委員 具体的な計画だとか……

中央図書館次長 はい、わかります。

委員 工程表の中で何か落とし込めるものがあつたら、もう少しイメージをつかめるのでないかな。

中央図書館次長 そうですね、もうちょっと工夫した方がいいですね。

会長 具体的に先が見えているわけではないから、なかなか悩ましいところなのですね、考え方としては、この基本方針（案）で、普通、図書館を使っている人たちが先に希望が持てるかどうかというところは大事だと思うのですよね。

委員 そうですね。

会長 ちっとも変わっていないじゃないかというのでは困るし。去年、基本方針を検討し始めたころの課金なんて、というのが出てくると、途端にしぼんじゃうという。

副会長 有料サービスですね。

会長 そうです。これから先のことを考えると実際には出てくるかもしれないが、基本方針が策定されようとしている段階で、それが出されちゃうとね。多少具体性に乏しくても、現段階では先に望みというか希望が持てるような下敷きになるような案文であ

りたいと思います。そ

副会長 「楽しい交流空間」のところで、最初に、「交流できる場として、区民とともに成長・進化し続け」ということで、図書館とともに成長しようとしてくださる区民のその具体的な動きというのがあるかどうか、ちょっと気がかりなのです。だから、打ち上げて、例えば、ちょっと違うかもしれないですけど、利用者懇談会を一生懸命工夫しても人が集まらないとか、そういうファン層というのですか、図書館のファンみたいなものを取り込めるような案をある程度出して、手をつけるというか、望みがあるなというのをわかっていけばいいんですけども、ここでもっと、ボランティアの「これまでも図書館は、」のところで、さあ「ボランティアのみならず様々な面で図書館を支援してくれる人たちがどのくらいいるんでしょうか、ちょっと気になるところはあ

るんですよ。

だから、別に中央図書館で区民全体を把握するのはとても無理でしょうけれども、こちらの地域館でいい動きがあるといったら、もう、即、それを別な地域館でまねするとか、学ぶというのですか、いい事例を学ぶという。そういうところはぜひ、もう、今からでも始めていただかないと、蓋をあけてみたら、3年経っても「まだ全然、そのサポーターというかファンが集まってきていないから、交流空間の事業は遅々として進みません」になってしまうので、そこはぜひ、もう早目に手を打って頂きたいと思うのですけれど。

それで、逆に、今ちょっと、言葉は悪いのですけれど根回しして、そういう動きは全然出そうもないといったら、ここをこのまま、「ボランティアのみならず様々な面で図書館を支援してくれる人たち」と書きちゃっていいものかと、ちょっと悲観的な心配をしてしまうんですけど、大丈夫ですよ。

中央図書館次長 でも、実際は、芽は出ています。

副会長 あ、よかったです。

中央図書館次長 地域館でも、中央館で把握していないような、特別なやっぱりボランティアさんとか、こういうことで協力しようという方がいろいろ、本当に、区内にいろんな方がいらっしゃるので。それこそ、団塊の世代あたりの方が協力的ですから。

副会長 わかりました。ホッとしました。

会長 団塊の世代の方が地域に戻ってくるのは、物すごいことなのですよ。

副会長 パワーはあるし。

会長 大変なことですよ。エネルギーもあるし、経験もあるしね。そういう人たちに引っ張られていくと、図書館も絶対よくなります。まあ、仲よくしないといけないですね。

〔「目標達成のための基盤づくり」について〕

委員 まず基盤づくりの要件の順番ですが、並び順としては、関係機関とのコラボレーションが1番、そういうものを支える職員の人たちの専門性を高めるのが2番、そして最後に広報活動でしょうね。

また、図書館専門家の育成・確保・活用に関して「民間事業者や在野の専門職」とありますね。何か「在野」というのは、何となく官尊民卑的。「外部」でいいのではないのでしょうか。

委員 その専門家の育成・確保・活用のところなのですが、「図書館の良し悪しは、どのような資料が用意されているかにかかってきます」というのがあるんですけど、私なんかは余り頭がよくないんであれなんですけど、今までのこの基本方針とかを読んでいくと、それだけではなくて、これからは交流の場だとか、そういうことに力を入れようというふうに行っているところなので、そこに良し悪しが資料云々とすると...

中央図書館次長 狭まっちゃいますよね。

委員 そう。何か変ですよ。

中央図書館次長 そうですね。余りここまで良し悪しまで...

会長 でも「資料が用意されている」はは基盤なのですよ。

中央図書館次長 そうですよ。

中央図書館次長 どう表現するのが...

会長 ちょっと変な例えですけども、資料は蜂蜜、その蜂蜜を採りに来る蜜蜂がいる。とすると「図書館の良し悪しは、どのような資料」ではなくて、蔵書、つまり「図書館の良し悪しは蔵書で決まる」というのはどうかな？

中央図書館次長 結論がでた感じですね、それで。

会長 この文章は、図書館員の「選書能力」に結びつけたいのでしょうか。選書は利用者が直接目にはすることはないけれど、究極的には利用者サービスなのです。レファレンスサービスでの利用者支援能力もそうなのですが、最終的には専門職の能力によって利用者の文化教養の向上や問題解決や他の人びととの有効なつながりが可能になる。だが

らここでは、そういう文脈での書き換えが必要でしょうね。

委員 この専門家の育成・確保・活用のところ、文言的にどうこうということはないのですが、考え方として、「専門職である『図書館司書』を確保・育成し」というこのところを、慎重に、よく考えてやって頂きたいなと思っているんです。その意味するところは、要するに、指定管理制度をどんどん広げていくと、司書職員をたしかに確保できるのですよね。司書職員充足率のような、そういう形式的な数字では、たしかにいい数字は出ます。それはいいことではあるのですよね。しかし、単純に、ただそれでいいというふうにはならない。要するに、図書館の司書の仕事は、資格があればいい仕事ができるとは簡単には言えなくて、どれだけ経験を蓄積して熟練しているかということも、非常に重要な要素なわけですよ。ですから、司書充足率を高められる、だから指定管理をどんどん拡大しようというふうな安易な形は、僕は避けてもらいたいと考えているのです。

今やっている指定管理館は、先ほど伺ったのですが、一応3年ということですから、ことしが3年目。来年4月からまたどうするかという問題になるわけですよ。そういうときに、指定管理館で働いている職員がその後どうなるのか。せっかくそこで、熱心に、使命感を持って、やっていてくれた。業者が変わると、そこの人たちはそこでもう働けなくなるのではないかと。仮に同じ業者が継続するとしても、会社の側がその経験を評価し、正式な社員として登用していく、そういうふうな制度ができているかどうか。主に指定管理者制度を導入する際の動機としては、コストを圧縮したいと。そのコストは、人件費コストを圧縮したいというふうにつながっていることが多いのです。そうすると、非正規の形で回転していきたいというふうに、どうしても経営的にはそちらの方に流れがちなのです。そうすると、3年あるいは継続して同じ業者でさらにというふうになったときも、個々のスタッフを見たときに、一生懸命やってきたことが必ずしも報われないような扱われ方になる話が結構多いのです。そういうところが、私、ちょっと心配なのです。

もちろん、直営だからといって問題がないわけじゃないので、定期異動が結構激しく行われていたり、特に図書館で長く仕事をしたいという希望があれば、それが実現する場合もあるでしょうけれども、機械的に異動されるということもあつたりしますので、単純に直営がいいとか指定管理がいいとかというふうな割り切り方というのはできない。中身がよく、どうなっているかということを見ていかないといけないなというふうに思

うのです。

〔広報・PRの方法について〕

委員 基本方針の「目標達成の基盤づくり」にある広報、PRについてですが、現行で図書館の広報はどのようになされているのでしょうか。以前頂いた資料で、区政に関する意識と実態、この中の図書館利用についての抜粋がありました。

それを見ますと、図書館を利用しない人で、図書館がどこにあるか知らないという、人たちが、とくに若い人が多いのですね。

最近の若い人は、転居しても転入・転出の手続をとらない人が結構いるし、新聞を購読しない人もいます。新聞を購読するのが昔は30代から50代は常識みたいに思っていましたけれども、このごろは高齢者がよく読むみたいな感じも出てきているようで、中間のところがかくんと落ちているようなのですね。そうすると、特に若い人が新聞を読まない。だから、区報の折り込みを読むこともない。学生のような若い人たちが手続さえもきちんとやらないというふうなことになってくると、せっかく近くに図書館があっても、どこにあるかわからない、利用できない、利用しないということになってしまう。だから、積極的な広報、PRをするということになるのですけれども、具体的にどうやってそういう人たちにアクセスしていくんですかというところですよ。これをよく考えなければいけないなというふうに思います。

委員 区の行政は、区報ですね、あれを新聞折り込みで入れるというのは普通かと思えますけれども、それ以外にはどういう形でおやりになっているのでしょうか。

中央図書館次長 駅などに配置しています。

委員 いまコンビニやスーパーにも置かれていますよ。

委員 ああ、そうですか。転入の手続をする際には区の方からいろんな資料をお渡しするのだと思うのですが、その中には図書館の所在なんかも入っている、そういう資料が渡されているんですか。

企画運営係長 転入のときに、杉並区の便利帳、何でも一通り載っている冊子を渡していますが。その中に、文化施設とか図書館とかも全部、住所と電話番号は載っているのと、あと差し込みで、ちょっと小さいですけど地図があって、区の施設が大体そこには載っているというような形のものをセットでお渡しはしています。

委員 防災課で防災のアプリをつくりましたよね、杉並区独自のアプリがあって。私

はスマートフォンじゃないのであれなのですけれども、そういうようなものを何かこう、するとかということも、もしかして、「図書館で今やっていること」みたいなもので、アプリも防災課ができるのであれば、図書館もできるかなと、今、ふっと思ったんですけれど。 なみすけ なんかが付いて、かわいいですよ。

委員 いまのお話もそうですけど、図書館に来たことがないとか、使い方がわからないというようなことの原因の一つがそこにあるのではないのかなという感じがするのですよね。それで、今、区の広報を見ても、物すごい数のイベントや講座などが載っているわけですよ。

「10年後の図書館像」にも「講演会や映画会、工作会などを開催することにより」と書かれているけど、いまはたしかに、ワークショップとかイベントとか、あるいは講習会、映画会などの開催通知が出されていても、若い人たちがそれを見てどう思うんだろうなと疑問があります。いや、たしかに、図書館法でもそのように図書館奉仕などと書いてありますが、いま地域の方々がその言葉をどのようにとらえているのか。たぶん図書館って自分と違うカテゴリーに入っちゃう。実はそうじゃないのですよというふうなところを明確にするためにもホームページの改善というのが必要だと思います。それこそSNSの活用も必要かもしれないですが、私はもっと直接的に図書館の使い方講座や図書館探検隊みたいな、図書館のバックヤードを含めて、つまりサービスの裏側にはこんなにたくさんいろんなものがあるんですよということを定期的な何かをやらないといけないんじゃないかなと思うんです。そういうことが、まさにSNSの口コミで広がって、じゃあちょっと時間があるから図書館を覗いてみて、「えっ、こんなところだったの」なんて新鮮な驚きを見つけられたらと思うんです。

イベント化するということですかね。そういう工夫はすごく私は大事だと思うので、この働きかけというところで、図書館はいいところなんですけれども、本当に届いていないのがもったいないですよ。もう少し言うと、これから財政的な部分とか、優先順位を政策でつけていく場合に、図書館がもっと前向きで生き残る、いや生き残るだけじゃなくて、社会基盤の中核になっていくということを理解して頂く努力を日常的にお願いしたいと思います。

【審議のまとめ】

○会長 図書館サービスの基本方針の審議はこれで最後でないにしても、いろいろご指

摘がありましたので、少し検討いただいて、文面や文章表現、あるいは言葉遣いなどに手を入れて頂きたいと考えます。

討議中に、先のことは、なかなか具体的なイメージがわからないという発言が少なからずありましたが、それは基本方針やビジョンの問題ではなくて、実際にそれに基づいてどういう中短期計画を立てるか、ストラテジーの問題にかかわることなので、その段階で、図書館が具体的な事業計画を立てて、協議会に審議事項として提案するなり、アイデアを相談されれば、より明瞭なイメージを共有でき、議論がやりやすくなると思いますので、よろしくをお願いします。

会長 ほかにご意見は？ とりわけ基本方針にかかわる委員の方々のご意見は、いつでも、思い出したらそのときに、図書館におっしゃって下さい。

次回予定

中央図書館次長 図書館側では、6月30日土曜日の2時からを予定したいと思っておりますけれどもいかがでございましょうか。

(了承)

会長 とすると次々回は、9月。そしてその後は、11月ですかね。

中央図書館次長 9月には図書館システム更新のために閉館しますので、9月末になるかと考えます。その後は11月で、最後が来年の1月ですね。

会長 とするとあと3回あるのですが、この基本方針の取り扱いはどうなりますか？ 今日いろいろと出ましたので、多少文言も変えられるかもしれませんね。

中央図書館次長 はい。若干工夫させて頂きます。とりあえず、基本的なところはこれでよろしいということで了解いただければ、もう次回には、その取組計画を含めたものでご提示申し上げたいと考えています。

会長 そうですね。審議事項について皆さんの了承を得られたものと考えますが、今日この場での討議を踏まえて、さらに踏み込んで頂くと、間が空かなくていいかなと思うのです。どうぞよろしくお願いします。

○会長 では本日の協議会はこれにて閉会します。皆さまありがとうございました。

《以上は、会長編集の協議会記録》